



議会だより

たむら

2018

第53号

平成30年4月30日発行



4/9 都路こども園入園式

みらい創造枠を創設！！ (人材育成・産業創出を推進)

引き続き地域創生枠も継続 (魅力ある地域の推進)

平成30年度当初予算
249億2,000万円

対前年比11.8%減



平成30年度当初予算のあらまし

平成30年度一般会計予算は、財政調整基金の繰り入れの抑制を基本とし、歳出において、人件費や普通建設事業などの節減を引き続き図り、行財政改革を果敢に進めていく一方で、新たに「みらい創造枠」を設け、中長期的な視点で人材の育成や産業の創出を推進するとともに、地域の総合力を高め、魅力ある地域を推進するため、「地域創生枠」を継続して実施していく予算となっています。

★みらい創造枠

39事業、約21億円

◎主な事業ピックアップ

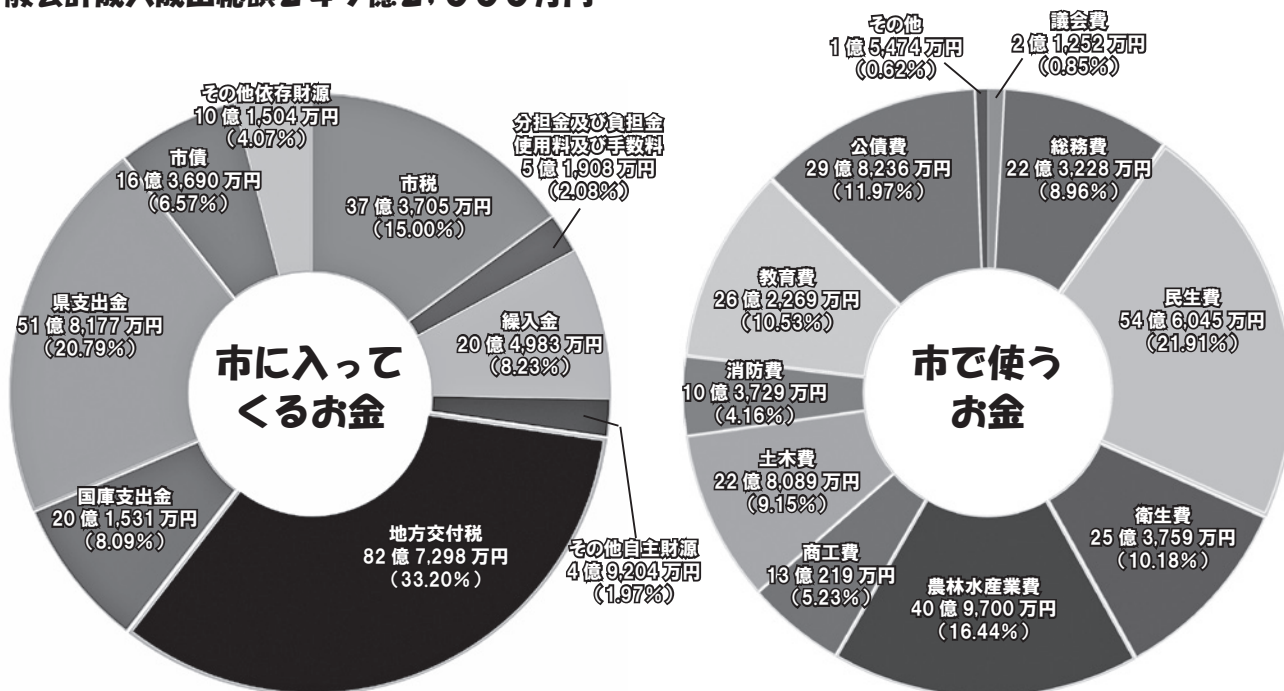


☆市民一人あたり☆
 ≪約66万5,243円≫

◎住民基本台帳人口
 37,460人
 (※平成30年4月1日現在)

○グラフで見る一般会計予算の内訳

一般会計歳入歳出総額249億2,000万円



自主財源比率 27.28%
 (67億9,800万円)

○自主財源比率とは・・・
 市税や使用料など、市が独自に収入できるお金（自主財源）が予算総額に占める割合を示しており、割合が低いほど国・県からの交付金（依存財源）に頼っており、市の財政が厳しいことを意味しています。
 ≪主な自主財源項目≫
 市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入など

○各特別会計及び水道事業会計予算

会計名称		平成30年度当初予算額	対前年比
特別会計	国民健康保険	40億3,990万円	▲22.2%
	介護保険	46億8,390万円	11.9%
	後期高齢者医療	4億740万円	7.2%
	滝根町観光事業	5億7,280万円	▲2.9%
	農業集落排水事業	2,710万円	0.7%
	公共下水道事業	10億5,490万円	▲2.5%
	授産場事業	7,130万円	15.0%
	診療所事業	2億6,060万円	11.9%
水道事業会計	13億226万円	▲0.4%	

予算常任委員会で集中審査。議論白熱の6日間！！

平成29年度補正予算9件と平成30年度当初予算10件の合計19議案を審査

予算常任委員会

委員長 白石 恒次

平成30年度一般会計当初予算

Q 出張所の嘱託員が7人から4人になった経緯は。

A (総務課)

各種証明、戸籍届け出などの事務量の減により、4人でローテーションします。

Q 消防ホースの購入予定は。

A (生活環境課)

耐用年数が5～10年ということもあり、170本購入予定です。

Q 反省点を生かした今年の敬老会対応は。

A (介護福祉課)

祝金については、同額を考えておりますが、会場ごとに実行委員会を立ち上げ、演芸、記念品などを決定し、地域にあった敬老会になるよう取り組みます。



予算常任委員会審査状況

Q 複式学級の現況と今後の取り組みは。

A (学校教育課)

現在6校4学級で、平成30年度が7校10学級の見込みですが、教育効果を高めるためには、学校規模の適正化が必要であるため、市部局とも連携を図りながら調整を進めており、平成33年度までには4学級にまで解消できるよう、よりよい方法を考えながら、学校並びにPTAへの説明を通し、各地域の課題解決に向けて進めてまいります。



予算常任委員会審査状況

平成29年度一般会計補正予算

Q 東日本大震災農業生産対策交付金の主な事業変更内容は。

A (農林課)

土壌分析調査を実施した結果、軟弱地盤だったため強固にするための事業費増によるものです。

平成29年度補正予算

平成29年度一般会計、各特別会計の補正予算を審査し、原案のとおり可決しました。予算額については、下表のとおりです。

一般会計補正予算

補正額 (補正後予算総額)	補正の主な理由
5億950万円 (303億1,230万円)	歳入 地方交付税、県支出金等の増額 国庫支出金、繰入金、市債等の減額 歳出 総務費、農林水産業費等の増額 民生費、衛生費、商工費、土木費、消防費、教育費等の減額

各特別会計補正予算

会計名称	補正額	補正後予算総額	
特別会計	国民健康保険	▲4,168万0千円	50億3,560万7千円
	介護保険	118万7千円	44億1,143万0千円
	後期高齢者医療	▲62万8千円	3億7,026万5千円
	滝根町観光事業	▲1,817万3千円	7億7,144万0千円
	公共下水道事業	▲1,373万1千円	10億6,591万2千円
	授産場事業	360万0千円	7,341万7千円
	診療所事業	▲599万4千円	2億3,601万4千円
水道事業	▲564万6千円	12億6,249万8千円	



3月定例会のあらまし

平成30年3月定例会は2月19日から3月9日までの19日間にわたって開かれました。本田市長より条例の制定、条例の一部改正、平成30年度各会計予算及び平成29年度各会計補正予算などの議案が提出され、すべて原案のとおり可決しました。

●指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の改正に伴い、居宅介護支援事業所の指定権限が県から市に委譲されることにより、市が事業に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものであり、原案のとおり可決しました。

※居宅介護支援事業者とは・・・

県知事の指定を受け、介護支援専門員（ケアマネジャー）がいる機関であり、要介護認定申請の代行や介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼するときの窓口となり、サービス事業者との連絡・調整を行っています。



●市長等の給与、議員及び非常勤特別職の報酬の改正

民間や公務員の給与水準、他市町村の状況、近年の社会情勢などを総合的に勘案し、特別職報酬等審議会の審議を経て、市長、副市長及び教育長の給料や議会議員、各種委員の報酬について見直しを行うための条例改正であり、原案のとおり可決しました。改正額は下表のとおりです。

役職名	支給単位	給料・報酬額				
		改正前	改正後	差額	増減率	
市長	月額	1,010,000円	920,000円	▲90,000円	▲8.9%	
副市長	//	800,000円	728,000円	▲72,000円	▲9.0%	
教育長	//	736,000円	670,000円	▲66,000円	▲9.0%	
議会	議長	//	463,000円	420,000円	▲43,000円	▲9.3%
	副議長	//	406,000円	369,000円	▲37,000円	▲9.1%
	議員	//	385,000円	350,000円	▲35,000円	▲9.1%
教育委員会	年額	400,000円	380,000円	▲20,000円	▲5.0%	
選挙管理委員会	委員長	//	390,000円	370,000円	▲20,000円	▲5.1%
	委員	//	310,000円	295,000円	▲15,000円	▲4.8%
監査委員	識見選任	//	560,000円	532,000円	▲28,000円	▲5.0%
	議会選任	//	360,000円	342,000円	▲18,000円	▲5.0%
農業委員会	会長	//	440,000円	418,000円	▲22,000円	▲5.0%
	委員	//	310,000円	改定なし	—	—
	農地利用最適化推進委員	//	248,000円	改定なし	—	—

※市長の給与については、既にも上記改正額を上回る削減措置を講じており、市長任期中の平成33年4月16日までは、現行の給与月額70万7千円での対応となります。

3月定例会賛否一覧表

※意見が分かれた議案について掲載しました。

議案等名	会派名	議員名	議決結果	賛成 反対	市民 net たむら					政友会			たむら志政会		市民クラブ		新政たむら未来		無会派	無会派				
					大橋幹一	安瀬信一	遠藤雄一	渡邊照雄	箭内仁一	菊地武司	猪瀬明	半谷孝一	宗像公一	白石恒次	照山成信	大和田博	土屋省一	橋本紀行	長谷川元治	石井忠文	吉田正徳	遠藤高徳	木村高彦	白石勝彦
議案第11号 国民健康保険条例の一部改正			原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○			
議案第13号 介護保険条例の一部改正			原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		
議案第17号 平成29年度一般会計補正予算(第5号)			原案可決	17 : 2	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○		
議案第26号 平成30年度一般会計予算			原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議案第27号 平成30年度国民健康保険特別会計予算			原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	
議案第28号 平成30年度介護保険特別会計予算			原案可決	18 : 1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○

○：賛成 ●：反対

〇辺地総合整備計画の変更

辺地総合整備計画の変更については、現在策定している堀田辺地（常葉町堀田）と東辺地（船引町横道）のそれぞれの計画において、市道整備事業費の変更や新たに路線を追加するものであり、原案のとおり可決しました。

※辺地とは・・・

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域と比較して住民の生活水準が著しく低い山間地などの地域をいい、面積と人口要件及びへんびな程度の基準に基づき辺地度点数という客観的指標を算出し、辺地度点数が100点以上であれば辺地とされます。辺地は市内に4カ所（下記参照）あり、総合整備計画を策定し、それに基づいて実施する公共施設整備事業に対して、財源的に有利な辺地対策事業債（起債充当率100%、交付税算入率80%）を充当することができます。

○市内の辺地

- ①早稲川（大越町早稲川）
- ②古道（都路町古道）
- ③堀田（常葉町堀田）
- ④東（船引町横道）



市道荒町大越線（堀田辺地：常葉町常葉地内）



市道小塚1号線（東辺地：船引町横道地内）



市道曲田線（大越町上大越地内）



古道体育館耐震化・改修事業

〇過疎地域自立促進計画の変更

現在策定している過疎地域自立促進計画について、市道整備事業、集会施設・体育館施設等事業を変更するとともに、新たに診療所施設整備事業を追加するものであり、原案のとおり可決しました。

※過疎地域とは・・・

人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境等が他の地域と比較して低位にある地域のことをいい、都道府県が定めた過疎地域自立促進方針に基づき、市町村計画を定め、計画に基づいた施策を実施しています。財政上の支援措置として、国庫補助率のかさ上げや財源的に有利な過疎対策事業債（起債充当率100%、交付税算入率70%）を充当することができます。

○市内の過疎指定地域

- ①旧大越町
- ②旧都路町

定例会で審議された議案

区分	番号	件名	議決結果
議案	1号	国民健康保険財政調整基金条例	原案のとおり可決
	2号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例	
	3号	表彰条例の一部改正	
	4号	部等設置条例の一部改正	
	5号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正	
	6号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正	
	7号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正	
	8号	職員の給与に関する条例の一部改正	
	9号	幼児預かり保育条例の一部改正	
	10号	重度心身障害者医療費の給付に関する条例の一部改正	
	11号	国民健康保険条例の一部改正	
	12号	後期高齢者医療に関する条例の一部改正	
	13号	介護保険条例の一部改正	
	14号	農村集会施設条例の一部改正	
	15号	道路占用料徴収条例の一部改正	
	16号	駐車場条例の一部改正	
	17号	平成29年度一般会計補正予算(第5号)	
	18号	平成29年度国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	
	19号	平成29年度介護保険特別会計補正予算(第3号)	
	20号	平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	
	21号	平成29年度滝根町観光事業特別会計補正予算(第4号)	
	22号	平成29年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	
	23号	平成29年度授産場事業特別会計補正予算(第3号)	
	24号	平成29年度診療所事業特別会計補正予算(第3号)	
	25号	平成29年度水道事業会計補正予算(第3号)	
	26号	平成30年度一般会計予算	
	27号	平成30年度国民健康保険特別会計予算	
	28号	平成30年度介護保険特別会計予算	
	29号	平成30年度後期高齢者医療特別会計予算	
	30号	平成30年度滝根町観光事業特別会計予算	
	31号	平成30年度農業集落排水事業特別会計予算	
	32号	平成30年度公共下水道事業特別会計予算	
	33号	平成30年度授産場事業特別会計予算	
	34号	平成30年度診療所事業特別会計予算	
	35号	平成30年度水道事業会計予算	
	36号	堀田辺地に係る総合整備計画の変更	
	37号	東辺地に係る総合整備計画の変更	
	38号	過疎地域自立促進計画の変更	
	39号	字の区域の変更	
	40号	市道路線の廃止	
	41号	市道路線の認定	
	42号	市道路線の変更	
	43号	古道体育館耐震改修・大規模改修建築主体工事請負契約の変更	
同意	1号	教育長の任命	原案同意
諮問	1号	人権擁護委員の候補者の推薦	適任

●教育長の任命

教育長の任命について、次の方の任命に同意しました。詳細は下表のとおりです。



氏名	いむら しんいち 飯村 新市 (新任)
住所	郡山市亀田二丁目17番8号
生年月日	昭和32年5月11日

●人権擁護委員候補者の推薦

人権擁護委員の候補者の推薦について、次の方を適任としました。詳細は下表のとおりです。

氏名	あいた けいご 会田 慶吾 (再任)
住所	滝根町神俣字町247番地2
生年月日	昭和27年8月5日

代表・一般質問

市政を問う！！

3名の方が代表質問、11名の方が一般質問しました。

市政全般について質問することが代表質問、様々な課題等について詳細に質問することが一般質問です。議員は政策提言も含めて質問することができ、内容は自由です。ここでは、全質問項目（下表）を議員ごとに掲載しておりますので、ご覧ください。

市政全般	代表	平成 30 年度主要施策と当初予算編成について	大橋 幹一議員	P9
		職員の人材育成と配置について	//	//
		新年度事業予算について	白石 恒次議員	P10
	一般	新年度予算について	吉田 文夫議員	//
		新年度予算編成と当面する諸課題について	土屋 省一議員	P14
まちづくり	代表	人口定住化の増加促進に向けた取り組みについて	石井 忠治議員	P9
		中心市街地の資源化と周辺開発及び整備について	//	//
	一般	市発展とまちづくりビジョンについて	白石 勝彦議員	P11
		定住人口増加に向けた取り組みと環境整備について	遠藤 正徳議員	P14
		テレワーク拠点整備事業の現況と課題について	土屋 省一議員	//
産業・観光	代表	農林業の重点施策について	大橋 幹一議員	P9
		企業誘致による雇用創出の取り組みについて	石井 忠治議員	//
		木質バイオマス発電事業について	白石 恒次議員	P10
	一般	県のGAP等取得促進事業について	吉田 文夫議員	//
		木質バイオマス発電事業について	白石 勝彦議員	P11
		産業団地内の汚染土壌について	木村 高雄議員	P12
		木質バイオマス発電事業について	//	//
		(株) 田村バイオマスエナジーについて	半谷 理孝議員	P13
		誘致企業との取引について	//	//
		農業の振興及びその支援策について	筋内 仁一議員	//
		道の駅基本計画の進捗について	//	//
		ムシムシランド再開発進捗状況について	土屋 省一議員	P14
		バイオマス発電について	照山 成信議員	P15
保健・福祉	一般	子育て支援について	渡邊 照雄議員	P11
		二次救急医療施設の設置について	//	//
		高齢者支援対策について	//	//
		大越に誘致する二次救急医療について	白石 勝彦議員	//
		子ども未来課について	安瀬 信一議員	P12
		子どもに関する条例の必要性について	//	//
		大越に誘致する二次救急医療について	白石 勝彦議員	//
		船引保育所民間委託と保育施策について	木村 高雄議員	//
		健康診査及び各種がん検診について	遠藤 雄一議員	P15
		健康講座について	//	//
		障害者差別解消法について	照山 成信議員	//
安心・安全	一般	側溝の蓋がけと農業用水路の改良について	半谷 理孝議員	P13
		災害時の避難所対策について	遠藤 正徳議員	P14
		要田小学校下県道拡幅改良について	//	//
教育	一般	教育の振興について	吉田 文夫議員	P10
		教職員の多忙化解消の取り組みについて	安瀬 信一議員	P12
		教育問題について	照山 成信議員	P15

※代表質問や一般質問の方の欄にQRコードが掲載されています。スマートフォンなどで読み取ると、YouTubeの録画映像にアクセスできますのでご活用ください。



市民 net たむら
大橋 幹一議員

行政執行の基本的考えは。

職員の意識改革を進めます。



平成 30 年度主要施策と当初予算編成について

Q ①行政執行の基本的な考え方は。
②重点施策と「子育て支援・地域医療・福祉・教育・産業」への予算配分は。

A (市長)
①「人づくり」、「まちづくり」、「未来づくり」を具現化するとともに、「行政管理」から「行政経営」へと手法を転換し、経営意識を高めるよう職員の意識改革を進めます。
②「こども未来課」と「子育て世代包括支援センター」の新設、子育て応援券給付事業、大越診療所の整備、介護人材の育成事業、奨学資金給付事業、英語が使える人材育成事業、企業誘致関連事業、空き店舗活用事業など、中長期的な視点で優先度の高い施策を重点に予算配分しました。

農林業の重点施策について

Q ①農林業の施策と予算は。

A (産業部長)
①トマト・インゲンの自動梱包機などの補助をはじめ、若手農業者への研修助成、ホップ初期導入資機材経費補助、はやま農場建設事業補助、畜産機械導入補助事業などを進めるとともに、新たに4カ所の林業専用道整備事業費を計上しました。

職員の人材育成と配置について

Q ①基本的な考え方と研修予算は。

A (市長)
①職員の自己研さん、ボランティア活動といった主体的な取り組みを期待するとともに、多様な事象に対応できる人材育成を目指し、適正や意欲を踏まえた柔軟な人事ローテーションを展開します。



職員研修会

その他
・財政の健全化について
質問を行いました。

産業団地での雇用見込みは。

関連企業を含め100人程度が見込まれます。



新政たむら未来
石井 忠治議員

企業誘致による雇用創出の取り組みについて

Q ①産業団地の雇用計画及び関連企業の雇用創出見込みは。
②新たな産業団地造成による企業誘致は。

A (市長)
①木質バイオマス発電事業での直接雇用30人以上、林業や排熱利用によるハウス栽培などの関連事業を含め100人程度の雇用創出が見込まれます。
②工場立地の問い合わせには、10ha以上の大規模用地の需要も数件あることから、被災地支援制度を活用した新たな産業団地の造成について国に要望しております。

定住促進に向けた取り組みについて

Q ①市民税等の減免などの行政支援は。
②定住化を図るための下水道網の整備拡充は。

A (副市長)
①厳しい財政事情であるため、さらなるスクラップアンドビルドによる財源の確保を行った後、新規の複合的支援策を行いたいと考えております。
②宅地化の動向を注視し、新たな市街地形成において後手に回らないよう、道路や下水道整備などとも連携した効果的な環境整備を推進してまいります。

中心市街地の資源化と周辺開発・整備について

Q ①開発及び整備に伴う都市計画見直しの必要性は。
②中心市街地の空洞化の実態及び資源化に向けた整備計画は。

A (建設部長)
①震災による社会情勢の変化や社会資本の整備が進み、市街地の拡大などが見られることから、民間による無計画、無秩序な開発を防ぐため、見直しの準備を進めております。
②人口減少や交通環境、消費志向の変化を考慮し、これまでより広い視野で、面的に中心市街地を捉え、多様なニーズに応えたより生活利便性の高い地域の整備が必要であると感じております。



現在のJR船引駅前商店街



たむら志政会
白石 恒次議員

陳情採択後事業者との話し合いは。

事業の進行管理等の協議をしています。



新年度事業予算について

Q ①国・県とのパイプを活かした新しい事業と予算は。

A (市長)

①子ども・子育て支援の充実のため屋内遊び場の整備事業や民間事業者による認定保育所整備事業、官民合同チームによる観光活性化・企業誘致の支援、道路等側溝土砂撤去・処理支援業務などについて新たに着手し、事業の早期実施、早期完成、財源確保に向け引き続き進捗を図ります。

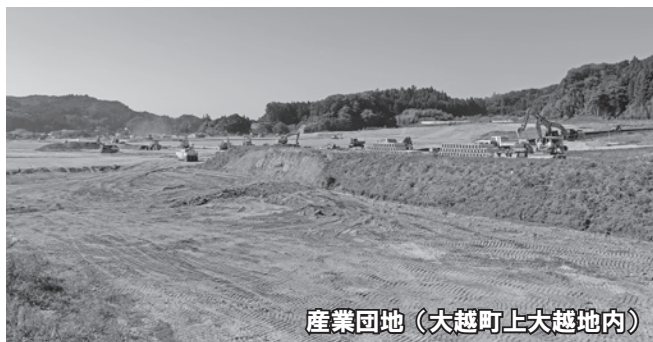
木質バイオマス発電事業について

Q ①条件変更反対の陳情が採択されたが、市は事業者と話し合いを持たれたのか。

- ②多額の補助金を出してまで進める本当の理由は。
- ③市は、経済波及効果及び風評被害拡大による損失額を計算、出資者としての責任は。
- ④大越地区のコミュニティーを騒がせている責任を感じたことは。

A (産業部長)

- ①事業の進行管理等を協議しており、燃料チップについて1kgあたりの放射性セシウム濃度が100ベクレル以下という科学的な数値に基づく管理方法こそが、住民の求める安全性の高い木質バイオマス発電事業につながるの考えを再確認しております。
- ②大越町に活気と賑わいを取り戻すことができるのではという大きな期待と、中山間地域に位置する本市には、最適・最良な事業であるとの認識のもと、地域振興に欠かせない事業として推進しております。
- ③詳細な算出はしておりませんが、産業団地内での雇用や排熱利用などによる関連事業等、年間数億円規模に上る経済効果があると考えております。
- ④遺憾に思うところで、放射性物質への理解の食い違いによるものであり、正しい理解をいただくため、必要に応じ丁寧な説明を続けてまいります。



産業団地（大越町上大越地内）

当初予算における重点事業は。

新たに「みらい創造枠」39事業を設けました。



吉田 文夫議員

新年度予算について

Q ①予算編成の重点事業は。

A (市長)

①市総合計画に掲げる重点施策をはじめ、新たに設けた「みらい創造枠」39事業、「地域創生枠」19事業を計上し、優先度の高い施策への重点化を進めています。

県GAP等取得促進事業について

Q ①農業者等による第三者認証GAP（※1）取得の取り組み支援は。

②消費者のGAP理解促進の支援は。

A (産業部長)

- ①県では、認証GAP取得等促進事業として、農業者、農業法人などに対し、GAP取得に要する経費の定額補助を行っており、市としては、補助制度の周知と活用に係る誘導を図っております。
- ②GAPを取得した農家・団体はもとより、そこで生産された産品を様々な機会を捉えながら、消費者へPRしてまいりたいと考えています。

教育の振興について

Q ①給食での和食継承の取り組みは。

②地元の食文化を学ぶ取り組みは。

A (教育長職務代理者)

- ①学校給食において、端午の節句、七夕の日などには、日本の年中行事の献立を取り入れるなど、和食の継承に努めております。
- ②毎月19日を「食育の日献立」とし、地場産品の使用や地域の郷土食の取り入れに努めています。



学校給食（滝根小学校）

その他

- ・インバウンド対応について
- ・風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略について質問を行いました。

※1 GAPとは・・・Good Agricultural Practice の略
食品安全、環境保全、労働安全など農業生産工程の管理・改善について、一定の基準を満たした農作物に認められる規格



公明党
渡邊 照雄議員

屋内遊び場の整備は。

場所や規模などの検討を進めています。



子育て支援について

- Q ①子供の屋内遊び場の整備は。
②学校給食費の無償化の実施目標は。

A (市長)

①現在、整備に向けて設置場所や規模、内容等について、検討を進めているところです。
②保護者負担金に代わる財源の確保について検討しているものの、未だ目標を示す状況には至っておりませんが、無償化に向けて検討してまいります。

二次救急医療施設の設置について

- Q ①二次救急医療施設（※1）の現在までの取り組み及び今後の計画は。

A (保健福祉部長)

①現在までに、国への要望や県との協議を重ねてきたものの、医療人材の確保が困難なことや病床数の規制により、現時点では設置が困難な状況であります。今後の計画については、現行制度の中で、二次救急医療施設を整備できないか、県及び関係機関と協議してまいります。

高齢者支援対策について

- Q ①65歳以上の自動車運転免許証保持者数と自主返納者数及び自主返納者に対する支援策は。
②高齢者一人世帯数とその支援策は。

A (保健福祉部長)

①市内の65歳以上の免許保持者数は6,955人であり、平成26年から平成29年までの自主返納者数は173人です。自主返納者への支援については、現在行っておりませんが、市内全域でデマンド型乗り合いタクシーを運行しているため、利用券配布や料金の一部補助などを検討してまいります。
②本年1月1日現在の高齢者65歳以上の一人世帯は1,689世帯であり、高齢者の生活支援のため、軽度生活援助や住宅改修助成事業のほか、様々な生活支援を行っております。



デマンドタクシー

※1 二次救急医療施設とは・・・
入院や手術を要する症例に対する医療施設

大越町民を二分した木質バイオマスへの対応は。

引き続き、丁寧に説明していきます。



白石 勝彦議員

市発展とまちづくりビジョンについて

- Q ①商店街の再生のため、まちづくりの会や商工会と行政局の連携は。

A (市長)

①各商工会で行う商工祭、まちづくり団体で行うイベントなどへの補助支援などを行っております。



船引だるま市（船引商工会主催）

木質バイオマス発電事業について

- Q ①福島イノベーションコースト構想との連携は。
②大越町民が賛成・反対と二分した現況への対応は。

A (産業部長)

①本事業は、構想の目的に沿うものであり、燃料の調達だけに止まらず、排熱利用による農産物の生産などを通して、構想との連携を図ってまいります。
②本事業を正しく理解していただくため、文書等の配布や住民説明会を開催し、多くの方に理解していただいたものと実感しておりますが、一部の方々には、ご理解いただけていない状況であることも認識しており、引き続き、丁寧に説明してまいります。

大越に誘致する医療機関について

- Q ①二次救急医療施設の進捗状況は。
②医師や看護師育成奨学金制度創設の進捗状況は。

A (保健福祉部長)

①現行制度の中で、二次救急医療施設を整備できないか、引き続き県及び関係機関と協議を重ねていきます。
②市内の医療体制を維持するには、医師や看護師などの確保こそ重要課題の一つと認識しており、今後、県や他市町村の状況を踏まえ、市の修学資金制度を作る考えです。

その他

・市有財産・施設のアセットマネジメント長期計画について
質問を行いました。



子ども未来課の業務内容は。

子育てに関する総合的な業務です。



安瀬 信一議員

子ども未来課について

Q ①業務内容は。

A (市長)

①保育所や幼稚園、認定こども園の教育・保育給付、子ども遊び場の整備、保育所・児童館・幼稚園などの施設運営・管理、幼児・児童の放課後支援、児童手当などの児童に関する手当、乳幼児や児童及び妊産婦の医療費助成、ひとり親家庭の支援、家庭児童相談、子どもの貧困対策など、子育てに関する総合的な業務を行います。



保健福祉部内に設置される『子ども未来課』

子どもに関する条例の必要性について

Q ①子どもに関する条例の設置は。

A (保健福祉部長)

①条例制定は、子どもの権利保障や各関係機関の責務、仕組みや施策の推進を明確にし、子どもを取り巻く環境の整備を図る上で、大変有意義なものとして認識しており、今後は制定について研究します。

教職員の多忙化解消への取り組みについて

Q ①負担軽減に向けた支援教員の雇用実態は。

②部活動を管理監督する人材の外部からの配置は。

A (教育部長)

①現在、複式学級指導支援員を4人配置しているほか、支援を必要とする幼児・児童生徒への個別援助と教員の指導をサポートする特別支援教育支援員を21人雇用し、教員の負担軽減に努めております。
②専門的な知識・技能と学校教育に関する十分な理解を有するなどの条件を満たした者が、教員に準じて部活動の指導ができる「部活動指導員」が制度化されたことから、各中学校での部活動開設や顧問の配置状況などを踏まえ、本制度の活用について今後検討を進めてまいります。

その他

・学校教育における食育、シティー Wi-Fi について質問を行いました。

燃料チップの検査体制は。

チップ受け入れ時と燃焼前の2回実施します。



日本共産党
木村 高雄議員

産業団地内の汚染土壌について

Q ①汚染土壌の量と種類は。

②汚染土壌の搬出計画は。

A (大越行政局長)

①約6万㎡で、六価クロム化合物、ヒ素及びその化合物、フッ素及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物の5項目で環境基本法に定める基準を超過しました。

②産業団地に隣接の一時保管場所へ搬出した5万3千㎡については、今後、住友大阪セメントの負担により搬出されます。

船引保育所民間委託と保育政策について

Q ①船引保育所民間委託について保護者への説明は。

②保育室の基準面積は。

③今後の保育計画は。

A (市長)

①平成32年度の申込み前に設置運営事業者と合同で行う予定です。

②2歳未満のほふく室3.3㎡以上、2歳以上の保育室又は遊戯室1.98㎡以上、屋外遊技場が3.3㎡以上です。

③保育料無料化を0歳まで拡充します。また、滝根町、常葉町にこども園を整備するとともに、民間活力の導入を図ります。



現在の船引保育所

木質バイオマス発電事業について

Q ①燃料チップ100ベクレルの検査体制は。

②検査機器のメーカーは。

③100ベクレル超のチップの処理方法は。

④住民合意について市長の見解は。

A (産業部長)

①チップ受け入れ時と燃焼直前の2回実施します。

②現在、検査機器の選定を進めています。

③受け入れ段階で超過した場合は、そのまま納入業者が持ち帰ります。燃焼直前に超過した場合は、他用途使用か産業廃棄物として処分します。

④住民の方々の理解は必要であるという考え方に変わりはありません。



半谷 理孝議員

チップ工場建設に伴う皮むき機の導入は。

木材破砕機の切り刃保護のため、導入を検討しています。



(株) 田村バイオマスエネルギーについて

- Q** ①リングバーガー（皮むき機）の導入は。
②安全確認のための大越町民の継続的関与は。
③燃料調達の見通しと発電規模の見直しは。

A (産業部長)
①木材破砕機の切り刃などを保護するために表皮に付着した小石などを取り払う用途で、皮むき機の導入を検討しています。
②地域の代表者を含めた協議会を試運転開始前に設置することとしています。
③森林成長量や林地残材の量、現在の木材使用量などを考慮すると持続的に供給が可能であると判断し、発電規模の見直しは検討しておりません。

誘致企業との取引について

- Q** ①補助事業にかかる取引の透明性の確保は。
②(株)クライスの事業実績と内容、市長との関係は。

A (市長)
①入札内容や工事関係書類の提出を求められるなど、適宜指導・調査が行われているほか、会計検査院や県による検査も行われるなど、透明性は担保されていると考えます。
②民間の一企業でありますので、経営内容については言及すべきではないと考えますので、答弁は控えさせていただきます。

側溝の蓋がけと農業用水路の改良について

- Q** ①側溝の蓋掛けによる安全確保と水路整備の実態と今後の対応は。

A (建設部長)
①各地域の行政区長から要望のあった箇所のうち、特に住宅地やカーブ、狭隘箇所に蓋掛けをしております。水路整備については、福島再生加速化交付金事業を利用し、地域の要望に対し必要性などを総合的に判断し対応します。



農業用水路工事現場

その他

・防災無線の利用マニュアルについて質問を行いました。

GAP取得促進に向けた支援策は。

補助制度利用の支援を図っていきます。



箭内 仁一議員

農業の振興及びその支援策について

- Q** ①原子力被災12市町村農業者支援事業のこれまでの事業利用者の実態と今後の事業推進は。
②被災地域農業復興総合支援事業、被災農家経営再開支援事業などの利用実態は。
③GAP等取得促進に向けた支援策は。

A (市長)
①平成28年度分の事業採択数は6戸で、内容は、農業用機械の導入や繁殖牛の導入であります。平成29年度分の事業採択数は36戸で、内容は、農業用機械の導入が大半で、その他に肉用牛・搾乳用雌牛の導入、農業用施設の整備などあります。本事業は、平成32年度が終期のため、市としても事業周知のほか、県に対して現場の状況や要望を伝え、多くの採択が受けられるよう支援してまいります。
②両事業とも市内での取り組みはありませんが、被災地域農業復興総合支援事業は、平成32年度までに市町村が実施する農業用施設の整備事業のため、事業用検討を踏まえ、対象事業の検討を進めてまいります。また、被災農家経営再開支援事業は、平成27年度ですでに終了しております。
③県のGAP推進基本方針に基づき、関係機関等で取り組んでおり、県において審査費用の定額補助支援があることから、市ではGAP取得にかかる補助制度利用の誘致支援を図っております。

「道の駅」基本計画の進捗について

- Q** ①基本計画策定の進捗状況は。

A (建設部長)
①基本計画策定については、昨年末に契約をしたところであり、業務委託の内容については、現況把握と敷地分析、課題と整備方針の整理、導入する施設の機能と規模の検討、道の駅全体の配置計画などがあり、1月末の進捗率は約6%であります。



道の駅の候補地となっている船引町文珠地内



要田小下県道の拡幅改良への対応は。

県に対し、引き続き要望してまいります。



遠藤 正徳議員

定住人口増加に向けた取組みと環境整備について

- Q ①次年度に向けた市独自の子育て環境対策は。
②市西部地区の生活環境整備により移住者増加に向けた政策は。
③西部工業団地周辺地域への上水道整備は。

A (市長)
①民設民営の保育所整備のほか、ワンストップサービス実施のため「こども未来課」の設置や「子育て世代包括支援センター」の開設、さらに経済的負担の軽減策として「子育て応援券事業」を始めます。
②市外からの通勤者が移住し、定住人口が増加するようなグランドデザインの策定に着手します。
③下水道の補助事業と併せて財源も確保した上で、有利な条件の下で施工するなど、諸条件を勘案し給水予定区域の整備を検討してまいります。

災害時の避難所対策について

- Q ①市指定の避難所における備えの現状は。

A (総務部長)
①学校や体育館などの公共施設、地域の公民館や集会所72カ所を避難所に指定しており、災害時に必要な物資は、防災倉庫に、400人の3日分の保存食や水、毛布のほか懐中電灯やガスコンロなどを一括して備蓄しております。

要田小学校下県道拡幅改良について

- Q ①平成26年に提出された要望書に対する対応と現状は。

A (建設部長)
①県中建設事務所長へ道路拡幅改良の要望書を提出しておりますが、道路構造上の問題が多く、大規模な工事が必要となることから、現時点で計画の目途は立っていないと伺っております。市としては、引き続き早期の事業実施を強く要望してまいります。



現在の要田小学校下の県道の状況

テレワーク事業に対する応募状況は。

現在、5社からの応募があります。



土屋 省一議員

新年度予算編成と当面する諸課題について

- Q ①歳入確保のための取り組みと多様化は。

A (市長)
①未利用財産の処分加速化、各基金の運用による計画的かつ効果的な事業の執行のほか、ふるさと納税や市税徴収体制の強化など、あらゆる財源の安定的な確保に努めてまいります。

テレワーク拠点整備事業の現況と課題について

- Q ①本事業に対する応募状況は。
②市への波及効果は。

A (副市長)
①現在、5社から応募があります。
②当事業により、都市部からの移住や長期派遣者、地元雇用が生まれ、定住人口の増加や地元雇用の促進などの波及効果が見込まれること、さらには、市の遊休施設の利活用や地域振興にもつながると考えています。

ムシムシランド再開発進捗状況について

- Q ①再生検討業務の報告内容は。

A (常葉行政局長)
①これまでの子どもを対象とした施設から、ターゲットを大人に転換し、施設のテーマ・コンセプトを「ネイチャー、スポーツ、アクティビティ」とし、大型遊具エリアのリニューアルを主とした提案、また、現在スカイパレスときわから離れた位置にあるカブトムシ自然観察園を遊具管理棟と集約して経営合理化を図る実施設計や施設整備の提案などの報告を受けています。



現在のムシムシランド（遊具撤去後）

その他

・開閉所仮設焼却施設に設置したライブカメラの周知と市HPでの取り扱いについて質問を行いました。



遠藤 雄一議員

胃がん検診の受診状況は。

本年1月末現在で、101人です。



健康診査及び各種がん検診について

- Q** ①胃がん検診（胃カメラ内視鏡検査）の受診状況は。
②本年度の受診率と近年の変化は。
③受診率をどう捉え今後の取り組みは。

A (市長)

①50歳台の偶数年齢の方を対象に、昨年6月から実施しており、本年1月末現在で101人です。
②特定健診が41%、後期高齢健診が21%、肺がん検診が41%、バリウム胃がん検診が20%、大腸がん検診が32%、前立腺がん検診が39%、子宮頸がん検診が27%、乳がん検診が30%であり、肺がん、前立腺がん、乳がん、子宮頸がん検診は増加傾向、胃がん、大腸がん検診はやや減少傾向です。
③市の受診率は低い状況にあり、受診率向上の対策として、今まで検診を受診していない方で生活習慣病などが発症しやすくなる50歳台の方に受診勧奨を行うなど、健康寿命の延伸と医療費削減につながる事業を展開します。

健康講座について

- Q** ①健康講座の効果は。
②今後の取り組みは。

A (保健福祉部長)

①各種健康講座は、健康増進及び生活習慣病予防を目的としており、正しい知識と具体的内容を普段の生活に取り入れてみようという動機づけの効果があり、集団による健康講座は、一緒に話を聞くことで自分もやってみようという気持ちが高まると考えております。
②市民の健康保持増進のためには、健康講座を継続するとともに、高血圧や糖尿病などの発症リスクが高い方には、重症化予防対策として個別の健康支援も必要と考え、健康教育事業及び個別の保健指導のほか特定健診やがん検診の受診率向上、生活習慣病の新規患者を減らすことで、重症化予防を図り、医療費の削減と健康寿命の延伸につなげます。



健康増進教室

障害者差別解消法の具体的行動指針は。

策定していませんが、市独自の施策を進めます。



照山 成信議員

バイオマス発電について

- Q** ①パークの安全性に関する科学的知見は。

A (市長)

①見直し前の白チップ使用では、放射能測定を行わないため、その安全性を担保・保証するものが存在していませんでしたが、見直し案では、その不備を補うため、100ベクレルとしており、米国は1,200ベクレル、EUは1,250ベクレルまで放射性物質として扱わないことが常識化しており、100ベクレルという数値は、安全性を危惧する・しない以前の数値であることをご理解いただきたいと思います。



産業団地（大越町上大越地内）

障害者差別解消法について

- Q** ①障害者差別解消法の具体的行動指針は。

A (保健福祉部長)

①市における具体的行動指針は策定していませんが、障害のある方もない方も安心して暮らせるよう、合理的配慮の提供に取り組んでおり、また、市のホームページや広報紙などで啓発活動を進めてまいります。さらに、障害を理由とする差別の解消に関する職員対応要領を定め、市独自の障害者施策などを実施してまいります。

教育問題について

- Q** ①教員が教育のために費やす私的な時間の実態は。

A (教育長職務代理者)

①県教育委員会による勤務実態調査での持ち帰り業務は、平日は小学校教員40分、中学校30分、休日は小学校70分、中学校40分であり、市も同様の傾向にあると認識しております。

その他

・市民の顕彰について質問を行いました。

各委員会活動報告

議案10件を審査し、すべて可決すべきものと決定

総務文教常任委員会

委員長 半谷 理孝

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

Q 特別職報酬等審議会の開催回数と主な意見はどのようなものがあったのか。

A (総務課)

開催回数は2回であり、主な意見として本市の議員報酬は全国的に高く、同規模の団体と比較して報酬額を決定すべき、また、報酬を下げることにより、議員へのなり手不足が危惧されるのではといった意見などがありました。

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

Q 市長の給与は3割減となっているが、条例改正によりどのような対応となるのか。

A (総務課)

市長の給与は条例上、92万円となるが、既に改定額を上回る削減措置を講じており、市長の任期中の平成33年4月16日までは、給料月額70万7千円となります。

所管事務調査

2月27日に出張所の現状について、市内4カ所の出張所の所管事務調査を行いました。



文珠出張所



美山出張所



美山出張所



美山出張所

議案7件を審査し、すべて可決すべきものと決定

市民福祉常任委員会

委員長 遠藤 正徳

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する規準を定める条例

Q 市内には該当する施設が何カ所あるのか。

A (介護福祉課)

市内には該当する施設が8カ所あります。

幼児預かり保育条例の一部改正

Q 利用者の増加に伴い、今後定員を増やす考えはあるのか。

A (社会福祉課)

定員を増やすためには、受け入れ態勢の整備が必要なことから、保育士など有資格者の確保も含め、今後検討していきます。

後期高齢者医療に関する条例の一部改正

Q 4月以降住所地特例の適用を受ける見込み人数は。

A (市民課)

今後3人を見込んでいます。

国民健康保険財政調整基金条例の制定

Q 県内各市町村での国保税の収納率には差があると思うが、収納率に関しては、どのような調整がなされているのか。

A (市民課)

県の運営方針の中で、各市町村の人口規模により目標収納率が定められており、本市の場合は、現年度分が92.7%、過年度分が20%です。

現地視察

2月27日に「田村東部環境センターの現状」について、所管事務調査を行いました。



田村東部環境センター (滝根町)



議案6件を審査し、すべて可決すべきものと決定

産業建設常任委員会

委員長 大橋 幹一

農村集会施設条例の一部改正

Q 移住民センターの名称をなぜ変更するのか。

A (農林課)

移住民センターの改修工事の費用に補助事業を活用しており、県から施設の名称に「交流」を取り入れるよう指示があり、地域住民の話し合いによって、「うつし交流館」に決定されました。

駐車場条例の一部改正

Q 現在の利用状況及び定期での契約数はどのようになっているのか。

A (都市計画課)

利用実態については、平成29年4月から平成30年2月までの1日当たりの平均で125台の利用があり、定期での契約数は平成30年2月末現在で10台となっております。

議案調査

道路の認定、廃止、変更に係る議案について、現地調査を行いました。



議案調査(道路)



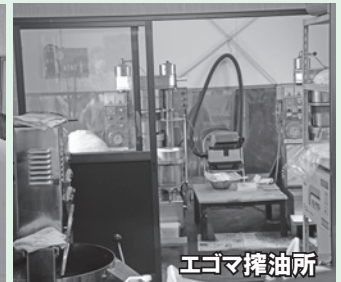
議案調査(道路)

所管事務調査

2月27日に、「振興作物(エゴマ・ホップ)の取組状況の現状」について、所管事務調査を実施しました。



エゴマ搾油所



エゴマ搾油所

中間貯蔵施設(大熊町)などの視察調査を実施

東日本大震災復興特別委員会

委員長 宗像 公一

調査検討及び活動経過

第16回特別委員会の調査報告と4年間の活動報告については、次のとおりです。

第16回特別委員会

期 日 平成30年1月25日(木)

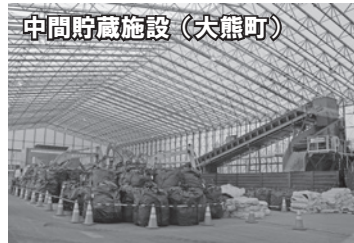
調査事項

- ① 中間貯蔵施設(大熊町)及び特定廃棄物埋立処分施設(富岡町)視察
 - ・施設の概要と安全対策について

東日本大震災復興特別委員会活動報告

東日本大震災復興特別委員会は、「東日本大震災及びこれに起因して発生した東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能問題からの1日も早い復旧・復興と災害に強い田村市を目指すため、復旧・復興対策や防災対策について必要な調査・研究を行うこと」を目的に、平成26年6月12日に設置され、仮設焼却施設や特定廃棄物埋立処分施設、さらには中間貯蔵施設などへの視察調査なども含め、合計16回の委員会を開催し、委員会活動を通して、各分野において様々な課題が山積していることを再認識するとともに、復興に向け更なる積極的な事業展開を図る必要があることを確認した。

- ① 国においては、国策で進めてきた原子力政策の中で起きた原発事故であることから、国にも重大な責任があることを強く認識し、除染除去物の管理を含む徹底した除染対策、事故の完全収束と原因究明、健康対策、被害賠償、充分なる住民避難対策、帰還対策、風評被害対策そして福島復興対策など、全ての対策に全面的かつ積極的に関わるべきで、復興期間の10年を更に延長して取り組むべきであること。
- ② 東京電力においては、事故の完全収束に向けて、世界で初めて取り組む完全廃炉の方針を堅持した廃炉対策・汚染水対策に一義的関わりではあるが、国との一体的取り組みの中で、国民的理解が大切であることから、徹底した情報の公開に努め、各種の損害に対する賠償義務はもちろんのこと、放射能という特殊な加害事項であることから、樹木に付着した放射性物質対策としてのパーク処理についても賠償の義務を果たし、失われた信頼を取り戻す努力をすべきであること。
- ③ 本市においては、避難者の帰還率向上対策や風評対策に加え市外からの避難者及び移住希望者に対するきめ細やかな定住対策等の推進が望まれる。



中間貯蔵施設(大熊町)



特定廃棄物埋立処分施設(富岡町)

各委員会視察調査報告

各委員会は、次のとおり視察調査を行いました。

●総務文教常任委員会

●視察日 平成 29 年 7 月 18 日～ 20 日

●視察地 北海道岩見沢市
北海道北見市

●調査項目

- ・まちづくり基本条例について
- ・行政評価制度について

●調査結果

岩見沢市では、地方分権時代にふさわしいまちづくりと、社会環境の変化に対応した地域社会の実現を図ることを目的とし

て、市民、議会及び市長等がそれぞれの役割と責務を果たす仕組みと基本ルールを定めた「まちづくり基本条例」の取り組みについて説明を受けました。

北見市では、行政の様々な仕事はその費用に見合うだけの効果を出しているのか、無駄や重複になっている部分はないのかなどといった視点から、行政の活動を見直し、行政の進め方を改善していく「行政評価制度」の取り組みについて説明を受けました。



岩見沢市役所にて

●市民福祉常任委員会

●視察日 平成 29 年 7 月 18 日～ 20 日

●視察地 滋賀県高島市
岡山県津山市
兵庫県加東市

●調査項目

- ・高齢者福祉について
- ・子育て支援について
- ・消防団のあり方について

●調査結果

高島市では、「共に行き、共に喜び、共

に育つ『長寿たかしま』という基本理念をもとに策定されている、高齢者福祉計画並びに介護保険計画の内容について説明を受けました。

津山市では、平成 28 年 4 月に設置した、「子育て世代包括支援センター」で実施している、子育て支援に係る具体的な取り組みについて説明を受けました。

加東市では、「消防団のあり方」についてをテーマとして、消防団活動の現状や課題、新入団員確保などの今後の具体的な取り組みについて説明を受けました。



加東市役所にて

●産業建設常任委員会

●視察日 平成 29 年 7 月 12 日～ 14 日

●視察地 北海道芦別市
北海道天塩町

●調査項目

- ・木質バイオマスの有効活用について
- ・隠れた地域資源活用への創発について

●調査結果

芦別市では、新エネルギーの利用を目的に、市内での経済循環や産業の活性化、雇用の創出を図るため、市の面積の約 88%

を占める山林の林地残材等を活用し、木材チップに加工することで、市内の健民センター施設等でのチップボイラーを利用した熱供給を行う取り組みについて説明を受けました。

天塩町では、首都圏や海外に目を向けた知名度アップを図るため、地元名産品や伝統的な郷土料理に着目し、首都圏の有名店とコラボし、コンテンツ力の高い商品開発や、海外企業との商談会を通じた販路拡大など、地方創生事業を活用して、地元産業の発展や雇用の創出、交流人口の増加による街の活性化への取り組みについて説明を受けました。



天塩町役場にて

●議会運営委員会

●視察日 平成 29 年 11 月 7 日～ 8 日

●視察地 山形県寒河江市
宮城県登米市

●調査項目

- ・議会運営、議会改革の取り組みについて

●調査結果

寒河江市議会では、代表質問は行っておらず、一般質問のみで、発言時間は質問・答弁合わせて 1 人 60 分以内とし、質問回数に制限はない。また、議会改革の取組

みについて、議会改革基本条例の制定、議会報告会実施要綱の作成、議会報告会の開催などの説明を受けました。

登米市議会では、代表質問は当初予算審議のある 2 月定期議会及び市長当選後の定期議会で行う所信表明に対してのみ行い、一般質問は、答弁を含め 1 人 50 分以内で発言回数に制限はない。また、議会改革の取り組みについて、議会基本条例の制定、意見交換会の開催、議員定数の見直しによる定数削減、タブレット端末機の導入などの説明を受けました。



寒河江市役所にて

請願・陳情のお知らせ

請願とは、憲法第16条に規定された国民の権利として、公の機関に対して要望を述べる行為で、必ず紹介議員を要しますが誰でも提出することができます。陳情とは、事実上の行為として議員の紹介なしで提出するものです。

○請願（陳情）書の書き方と提出方法

請願書などは、議会事務局へ直接持参してください。なお、定例会開会の5日前（土日祝日を除く）に開かれる議会運営委員会前日午後5時までに受付したものは、当該定例会で審議するかどうかを議会運営委員会で判断しますが、それ以降に受付したものは、次の定例会前の議会運営委員会で審議するかどうか判断することになります。

詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

※意見書提出を求める場合は、意見書の案文を添付願います。

【記載例】 請願（陳情）書
平成 年 月 日
田村市議会議長 ○○○○ 様
請願者 住所 ○○○○○○○○
（陳情者）氏名 ○○○○○ 印
（連絡先）電話番号 ○○○○○○○○
紹介議員 ○○○○（署名又は記名押印）
※陳情の場合は不要
（件名）○○○○について
請願（陳情）要旨 ○○○・・・・
請願（陳情）事項 ○○○・・・・



議会事務局からのお知らせ

田村市議会のホームページでは、議会に関する各種情報を公開しています。定例会等の開催日程や会議録など最新の情報をご覧になることができます。

☆議会中継をインターネットにより動画配信しています！！

田村市議会では、インターネットを活用し、本会議中継を動画配信（ライブ及び録画）しております。市のホームページからアクセスしていただくと、代表質問や一般質問などの映像をご覧いただくことができます。

なお、ライブ配信は議会開催中に、録画配信は議会閉会后1週間程度でご覧になることができます。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

☆市民の声を募集しています！！

議会や市政全般に対するご意見・ご要望など、原稿用紙1枚（360字程度）と住所、氏名をご記入いただき、顔写真を同封（添付）して持参、郵送、メールにより議会事務局までご寄稿ください。

なお、ご寄稿していただきました原稿について、「市民の声掲載基準」に基づき、掲載の可否を判断いたします。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。



☆市政だより、議会だよりをスマホ用アプリ『マチイロ』でご覧いただけます！！

「たむら市政だより」、「たむら議会だより」をもっと多くの皆さんに読んでいただけるよう、スマートフォン用アプリ「マチイロ」を導入しました。この無料アプリをダウンロードすると、いつでもどこでもスマートフォンなどで「市政だより」や「議会だより」を読むことができます。

ダウンロード方法など詳しくは「マチイロ」のホームページをご覧ください！



☆アドレス☆ <http://machihiro.town/>



シリーズ 市民の声

シリーズ 若者の声



「子育て支援」と「子育て支援」

田村市滝根町

安齋 博勝さん

「子育て支援」はよく見聞きしますが、「子育て支援」はどうでしょうか。国主導の施策（保育料無償化・給食費補助・待機児童解消等々）が「前者」で、民間ボランティア団体など、市民主導で活動するのが「後者」です。

さらに、郡山市内の小児科病院の院長の講話で、子どもたちが育つ（成長と発達）ことを支援することが、「子育て支援」だと述べています。この支援の場は、「地域」とそこで生活する人が関わり、応援することだと私は考えます。例えば、遊具のない多目的広場や空き店舗を活用した多世代型居場所、子供食堂などです。

これらは、子どもに限定せずに高齢者やハンディのある人も参加でき、高齢者の社会参加にもつながると考えます。

補助金や「ハコモノ」に踊らされず、「二つの支援」が互いに補完しあえば、実のある施策になると考えており、市と市議会には、その実現に期待しています。



「アクティブラーダープロジェクトに参加して」

船引高校3年生

安田 瑞季さん（大越町出身）

私は田村市の復興の現状を他県の高校生に伝える「アクティブラーダープロジェクト」に参加し、都路の農家の方から話を伺うことで、改めて東日本大震災が残した傷跡について考えさせられました。また、その活動の一環で田村市長と「今の田村市に必要なものは何か」についてを話す機会がありました。私はその時に、田村市には若い人の力が必要であることと、若い人たちが地元である田村市に居住することで、地域の活性化に繋げていくためにどのような活動を行えばよいか課題であると考えました。

私は生まれ育った田村市が大好きです。田村市の活性化のためには、私たちの世代が田村市の今後について話し合う機会を作り、リーダーとして活躍できる場所を増やす必要があると考えます。

私は地域に恩返しができるよう、これからも積極的にそのような活動に参加し、地域に根づくリーダーになれるよう自己研鑽に励んでいきます。



市長との座談会

☆6月定例会の開催予定☆

6月定例会は下記の日程で開催される予定です。議会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。なお、正式には定例会初日に決定されるため、変更になることもあります。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

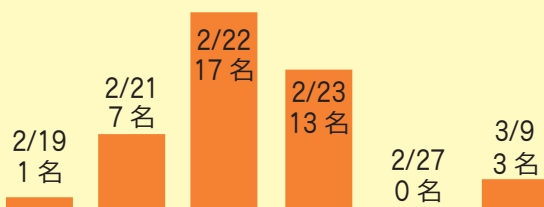
6月4日	(月)	初日（招集日） 会期の決定、提案理由の説明等議事調査
6月6日	(水)	代表質問
6月7日	(木)	一般質問
6月8日	(金)	一般質問
6月11日	(月)	一般質問
6月12日	(火)	総括質疑、議案等の常任委員会付託 各常任委員会審査
6月13日	(水)	予算常任委員会審査
6月15日	(金)	最終日 各常任委員会審査結果報告、質疑、討論、採決



平成29年12月定例会の傍聴者

議会だよりへのご意見・ご要望をお寄せください！！

3月定例会は、延べ41人の方が傍聴されました。



- 〈委員長〉 土屋 省一
- 〈副委員長〉 遠藤 雄一
- 〈委員〉 渡邊 照雄
- 吉田 文夫
- 石井 忠治
- 箭内 仁一



前列右から土屋委員長、遠藤副委員長
後列右から吉田委員、石井委員、
箭内委員、渡邊委員

昨年の3月定例会は、延べ13人の方が傍聴されました。

- ◆発行 責任者：議長 大和田 博
- ◆編集：議会広報委員会
- ◆印刷：インイ印刷

☆田村市議会ホームページアドレス☆
<http://www.city.tamura.lg.jp/site/gikai/>

